

屋代小学校いじめ防止基本方針

(いじめ対応マニュアル)

「緊急時対応マニュアル」に綴じて、すぐ見える場所に保管しておいて下さい。

千曲市立屋代小学校

令和7年4月

1	「いじめ」とは何か・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 3
2	いじめの問題についての学校の取り組みの徹底について・・・・・・・・	P 3
3	いじめ防止の対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 3
	1) いじめを許さない学校づくりについて・・・・・・・・・・	P 3
	2) いじめの早期発見・早期対応について・・・・・・・・・・	P 3
4	いじめの様態・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 4
5	校内の指導体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 4
6	いじめの早期対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 6
	1) いじめられている子には	
	2) いじめている子には	
	3) いじめられている子の保護者には	
	4) いじめている子の保護者には	
	5) 学級は	
	6) 生徒会・児童会で	
	7) 関係機関との連携	
7	子どもたち自身による自律的な歯止めの形成・・・・・・・・・・	P 8
8	学級づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 8
	1) 人間関係能力の未熟さ	
	2) 開かれた学級とは	
	3) 開かれた学級の具体的な姿	
	4) こんな学級をつくってほしい(目標とする学級)	
	5) 学級集団の二つの側面	
	6) 学級が教育力のある集団になるためには	
	7) 子どもたちの学級生活での楽しみは何か	
	8) 「周りの人を大切にする能力」と「自分を大切にする能力」	
9	いじめ発生時の緊急対応体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1 1
10	(資料)「千曲市いじめ防止等のための基本的な方針」の概要	

1 「いじめ」とは何か

「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

- (注1) 「いじめられた児童生徒の立場に立って」とは、いじめられたとする児童生徒の気持ちを重視することである。
- (注2) 「一定の人間関係のある者」とは、学校の内外を問わず、例えば、同じ学校・学級や部活動の者、当該児童生徒が関わっている仲間や集団(グループ)など、当該児童生徒と何らかの人間関係のある者を指す。
- (注3) 「心理的攻撃」とは、直接的にかかわるものではないが、「仲間はずれ」や「集団による無視」など心理的な圧迫などで相手に苦痛を与えるものも含む。
- (注4) 「物理的な攻撃」とは、身体的な攻撃のほか、金品をたかられたり、隠されたりすることなどを意味する。
- (注5) けんか等を除く。

2 いじめの問題についての学校の取り組みの徹底について

- いじめか否かの判断は、いじめられた子どもの立場に立って行うよう徹底させる。
- いじめは決して許されないことであり、また、どの子どもにも、どの学校でも起こりえるものである。
- 学校教育に携わるすべての関係者一人一人が、改めていじめの問題の重要性を認識し、いじめの兆候をいち早く把握して、迅速に対応する必要がある。

3 いじめ防止の対応

1) いじめを許さない学校づくりについて

- (1) いじめている児童・生徒に対しては、出席停止等の措置を含め、毅然とした指導が必要である。また、いじめられている児童・生徒については、学校が徹底して守り通すという姿勢を日頃から示すことが重要である。
- (2) 児童・生徒一人一人を大切にする教職員の意識や、日常的な態度が重要である。
- (3) いじめが解決したと見られる場合でも、教職員の気付かないところでの陰湿ないじめが続いていることも少なくないことを認識し、そのときの指導により解決したと即断することなく、継続して十分な注意を払い、折に触れて必要な指導を行うこと。

2) いじめの早期発見・早期対応について

- (1) いじめは「どの子どもにも、どの学校にも起こり得る」問題であることを十分認識し、学校等における相談機能を充実し、児童・生徒の悩みを積極的に受け止めることが出来るような体制を整備すること。
- (2) 学校全体で組織的に対応し、教職員間の緊密な情報交換や共通理解を図り、一致協力して対応する体制で臨むこと。
- (3) 事実関係の究明に当たっては、事実の把握を正確かつ迅速に行うこと。

- (4) いじめが発生したときは、学校のみで解決することに固執することなく、保護者等からの訴えに謙虚に耳を傾け、その上で関係者全員で取り組む姿勢が重要である。また、教育委員会と連携して対処すること。
- (5) 学校におけるいじめへの対処方針、指導計画等の情報については、日頃より、家庭や地域へ積極的に公表し、保護者や地域住民の理解を得るよう努めること。

4 いじめの様態

1) 手段によるいじめ

- ① 言葉での脅し
- ② 冷やかし・からかい
- ③ 持ち物隠し
- ④ 仲間はずれ
- ⑤ 集団による無視
- ⑥ 暴力を振るう
- ⑦ たかり
- ⑧ お節介・親切の押しつけ
- ⑨ その他

2) 動機によるいじめ

- ① 怒りや苦しみからのいじめ
- ② うっ憤晴らしからのいじめ
- ③ 性格的な偏りからのいじめ
- ④ 関心を引くためのいじめ
- ⑤ 隠された楽しみのためのいじめ
- ⑥ 仲間に引き入れるためのいじめ
- ⑦ 違和感からのいじめ
- ⑧ その他

3) 構成によるいじめ

- ① 単独
- ② 数名
- ③ 大勢

5 校内の指導体制

1) 学級担任

- ◇ 早期対応は、出会いの日に担任の姿勢を伝えることから始まる。
- ◇ 「いじめ」に気付いたときは、焦らない、慌てない。
- ◇ 話を聴いたり行動を観察したりして問題をつかむ。
- ◇ ひとりで抱え込むことなく、すぐに相談するなど、教職員で情報を共有する。

- ◇ 小さな事実を見逃さないで、担任の姿勢を具体的な姿で伝える。
- ◇ いろんな立場の子どもたちの思いをとらえる場を設定して対応する。
- ◇ 子ども同士が触れ合い、お互いの理解を深める場や活動を設定する。
- ◇ 「子どもの様子チェックシート」を利用し、いじめの発見に努める。
- ◇ 「学級の様子チェックシート」を利用し、学級担任が日々の学級経営を見直す。
- ◇ 「いじめ早期発見チェックポイント」を利用し、定期的にクラスの子どもの実態を把握するようにすること。
- ◇ 「わたし・ぼくの学級」アンケートや「学級居心地感尺度」を利用し、学級の実態をつかみ、学級力向上に努めること。

2) 学年主任

- ◇ 学年間の和を図り、親和と士気の醸成に努める。
- ◇ 学年での調査などを企画し、定期的に児童生徒の状況把握に努める。
- ◇ 学年・学級の学習や生活の様子に目を配り、いじめなどの早期発見に努める。
- ◇ いじめの問題の指導にあたっては、学級担任を支え、組織的に対応する。

3) 専科

- ◇ 特別教室への移動中や学習中等にいじめの信号をキャッチする。
- ◇ いじめをキャッチしたら、担任と情報・意見を交換し、積極的に支援・協力する。

4) 生徒指導・教育相談担当

- ◇ いじめは、いつ、どこで起こっても不思議ではないという認識をもつ。
- ◇ 学級担任を精神的に支える。(共に考える。次の具体的な指導のヒントを与える。)
- ◇ 家庭と同じ土俵に立つ。(共感的に受け止める。解決への努力を示す。)
- ◇ 学校全体を巻き込む。(相談して良かったと思う雰囲気。いじめ撲滅の連帯意識をもつ。)
- ◇ いじめを学級や学年・部活等だけの問題にしない。
- ◇ 学年会、生徒指導部会や職員会議などの場で、その解決策、支援策について意見を出し合い、校内の指導体制を確立する。
- ◇ 必要に応じて、担任以外の教師が面接や教育相談及び学習指導などを行う。
- ◇ 警察等関係機関との連携を強化し、スクールカウンセラー、専門機関等との相談体制を整えておく。

5) 養護教諭

- ◇ 把握したいじめ情報は、秘密を厳守した上で正確に担任、校長・教頭に伝える。
- ◇ 保健室に駆け込んでくるいじめられた子どもたちには、子どもの心の流れに添った柔軟な考えや構えを持って接する。
- ◇ 訴えてきた子どもの心情を十分に受け止め、苦しみと苦悩を共にする。
- ◇ いじめや仲間はずれが口実に過ぎない時もある。問題の本質を正確に捉える。
- ◇ 信頼され安心できる保健室の雰囲気づくりに努め、あらゆる場面を通して人間関係の大切さに気付かせる。

6) 教頭

- ◇ 「いじめ」は人権にかかわる問題で、許すことの出来ない行為との認識を全教職員に徹底し、学校挙げての協力体制の確立に努める。
- ◇ 「いじめ」の具体的な指導の留意点などについて職員会議や研修会等で伝え、教

職員間の共通理解を図る。

- ◇ 児童生徒の心に触れるカウンセリングマインドを身につけるために全教職員による研修を実施する。
- ◇ 全教育活動の中で児童生徒を理解するために、教職員相互の情報交換を大切にする。

7) 校長

- ◇ 校内いじめ防止対策委員会を開催し、いじめ事案の指導方針や方法等について協議する。全教職員共通理解のもとで、学校全体として、いじめ解消を図る。

6 いじめの早期対応

1) いじめられている子には

教師は教えることを職業としている。しかし、いじめられている子への対応は、言い聞かせることではない。まず、何よりも本人の訴えを、本気になって傾聴してあげることである。

- ① 受容・・・つらさや悔しさを十分に受け止める。→傾聴の姿勢
- ② 安心・・・具体的支援内容を示す。→教師は絶対的な味方
- ③ 自信・・・良い点を認め励まし、自信を与える。
- ④ 回復・・・人間関係の確立を目指す。→交友関係の醸成
- ⑤ 成長・・・自己理解を深め、改善点を克服する。→自立の支援

※心理的ケアを十分に行う。

2) いじめている子には

その場の指導に終わることなく、いじめが完全になくなるまで、注意深く継続して徹底的に指導していく必要がある。

- ① 確認・・・いじめの事実関係、背景、理由等を確認する。
→はっきり確認がとれるまでは頭ごなしに決め付けない。
事実確認の時には、複数の職員で話を聞き、できれば録音しておくといよい。
複数の人数を聞き取る場合、時間差を置かないで、事実確認が一致するまで行う。
- ② 傾聴・・・不満・不安等の訴えを十分に聴く。→受容の態度
- ③ 内省・・・いじめられる子のつらさに気付かせる。
→いじめは絶対にいけないことの指導
→いじめている子もつらい立場かもしれない
- ④ 処遇・・・課題解決のための援助を行う。
→いじめのエネルギーの善用を図る
- ⑤ 回復・・・役割体験等を通じて所属感を高める。
→成長への信頼

※心理的ケアを十分に行う。

3) いじめられている子の保護者には

教師と保護者のいじめに対する、基本的認識のズレが問題を複雑にする。

- ① いじめの事実を正確に伝える。
- ② 学校はいじめられている子を守るという姿勢を示す。
- ③ 信頼関係を構築する。→不用意な発言はしない

- ・『いじめは重大な人権侵害である』との認識に欠ける発言
 - ・児童生徒の理解不足、感性の乏しさを問われる発言
 - ・『被害者保護者優先』を無視した発言 ・自己防衛的な発言
 - ・被害者の『痛み』に共感を示さない発言 ・具体性のない発言
- ④ 家庭との連絡を密接にとる(被害者の保護、加害者の指導、学級内の人間関係の改善、加害者の保護者への協力依頼)。

※加害者の保護者に、具体的な取り組みをきちんと伝えて理解を得る。

4) いじめている子の保護者には

いじめの事実を正確に伝え、具体的な対処法や今後の生活について指導・助言し、保護者の協力を得る。

- ① 事実だけをきちんと伝える。
- ② 保護者の心情を理解する。(怒り、情けなさ、自責の念、今後への不安等)。
- ③ 具体的な助言を与え、子どもの立ち直りを目指して協力してもらう。

5) 学級は

教師は「いじめを許さない」という毅然とした姿勢を、学級に示す。

- ① 具体的事実に基づいて話し合う(当事者の了解・配慮)。
- ② いじめられている子どもに共感させ、いじめた子どもも学級集団に情緒的に取り組むようにする。
- ③ 傍観的な意味を考えさせ、人権意識の芽を育てる。
- ④ 「いじめ・いじめられ」行為がなくなるだけでなく、傍観したり無関心であったりする意識を転換し、友情を基盤とする学級をつくる。
- ⑤ 意図的・継続的に学級に働きかけ、確実に指導していく。

【学級での話し合いの進め方】

- ア 事実と問題の明確化・・・いじめは許されない行為である。
- イ 冷静な解決の模索・・・生活の振り返り、自己内省による知的変革
- ウ 行動指針の発見・・・内省による具体的行動(是認、黙認→責任の確認)
人権意識の育成、信頼感の確立
- エ 連帯感の育成、人間関係づくり・・・自己存在感

6) 生徒会・児童会で

- ① 生徒会・児童会の活動を通して、「いじめを許さない」という集団としての意識を高めていく。

7) 関係機関との連携

いじめを発見したら、教師一人で抱えることなく、校内での報告・連絡・相談はもちろんのこと、関係機関との連携を図る。

- ① いじめが発生した場合、市教育委員会に報告し、指示を仰ぐ。
- ② 学校、家庭、関係期間(相談機関、警察等)との連携を日頃から図っておき、いじめ問題への対応及び緊急体制について全教職員で確認しておく。

7 子どもたち自身による自律的な歯止めの形成

子どもたちがいじめの歯止めになれない状況・・・集団が『自己制御機能』を失った状態だと評し、「いじめ問題の対応は、基本的には子どもたち自身による自律的な歯止めの形成に指導の重点がおかれなければいけない」

1) 子どもたち自身による自律的な歯止めの形成に必要なことは

① 先生に相談できる学級・学校の雰囲気

定期的に相談週間を設けて、学習や生活についての相談にのっていること。

学習や生活についての相談内容によっては、みんなで話し合い解決の方法をさがす。

② 先生方の人権感覚

職員研修を行ない、人権感覚を高める。

③ 子どもの人権感覚

人権同和教育で子どもたちの人権感覚を高める。

④ 学級づくり

ルールづくりとリレーション

⑤ 生徒会が自らいじめ撲滅などに取り組む

生徒会による人権宣言

⑥ 悩みを意見箱やメールで受け取る

相談内容への早期の取り組みと解決

⑦ 教師が休み時間、教室や校内を見回る

一人ぼっちになっている子どもはいないか。

いじめに繋がるような言動はないか。

⑧ 先生方による定期的な点検

いじめや差別につながる落書きはないか。

指導

自分勝手のわがままな態度や行為は、仲間やこれらすべての人々の気持ちを逆なですることであり、裏切りにほかならない。それが先生たちには「残念」で仕方がない。

人間は、人と人との心のつながり、重なり合いを強く太らせながら生きているのだということ。決してたった一人で生きているのではないし、生きられないのだということ。周囲の人々の気持ちの輪に包まれて生きてほしいと訴えていくことが必要である。

8 学級づくり

1) 人間関係能力の未熟さ

人間関係能力の未熟さから、不登校、人間関係の希薄化、主体性のなさ、無気力など多くの問題が発生している。

人間が人間になるためには、人間が必要である。さまざまな人がいる集団の中で、上手に人間関係を保ちながら自己を確立していく。これは非常に大切なことである。これをある時期に体得していかないとそのちのちまで発達課題（子どもたちが成長し人格を形成していく過程で、達成したり、乗り越えたりしなくてはならない心理的な課題）として残ってしまう。自己が確立できない、つまり大人になれないのである。

人間関係は、人間同士の交流の中でしか培うことはできない。中学校・高校で学ぶべき一番大事なことは、級友とのふれあいであり、級友との人間関係をとおした、自己確立への試行錯誤体験である。

学校生活や学級生活に不満な児童・生徒が多くなると、何事にも意欲をなくし、ストレスの中で周りの子どもを攻撃(冷やかす・中傷・いじめなど)する。同時に不登校行動を示す子どもが目立つようにもなってくる。

① 学級生活において人から傷つけられないこと。ストレスが低いこと。

そのためには、対人関係や集団生活のマナーやルールを子どもたちに共有させる。

② 学級内の子どもたち一人ひとりの所属欲求、承認欲求を満たすこと。

そのためには、学級生活の中に、子ども一人ひとりが認められる場面、方法を設定する。また、学級集団の状況に応じて、集団活動の内容、展開の仕方をアレンジする。

①・②の達成を目指して、教師は学級環境を整え、集団生活や授業などを工夫していくこと。

2) 開かれた学級とは

一人一人を大切に、思いをかけあい、また一人一人の存在が認められ位置づいていて、互いに認め合い、励まし合って温かい雰囲気が満ちている学級。

自分の学級や先生が好きで、子どもたちの心のどこかに共同体意識がやどっているような雰囲気である。受容的・親和的雰囲気の中に規律があり、自分を素直に出せ、友だちとごく自然にかかわれる学級

3) 開かれた学級の具体的な姿

① 友だち・先生などの人の話を聞く。

② 友だち・先生と共に学習、遊び、清掃など生き生きと生活する。

(学級の一員として位置づいている)

③ 自分の考えを自信を持って、書き、発言し、質問する。

(互いの発言や発表を心で聞き、支え合って向上できる学級)

④ 寂しい思いや悲しい思いをしている友だちの良さに目を向け、仲間はずしをしない。

(友だち関係への鋭い気づきと、差別を許さず、克服しようとする学級)

⑤ 一人一人の友だちの気持ちを大切にし、互いに助け合う。

(困ったことがあったら、気持ちを素直に打ち明け合って、助け合える思いやりのある学級)

4) こんな学級をつくっていかう (目標とする学級)

互いが気持ち良く生活できるためのマナー (ルール) が定着していて、ふれあいの交流ができ、子どもたちの一人一人が、自ら進んで所属したいと思えるような集団。

「みんな違ってみんないい」という認め合いができており、一人一人が自分の存在

が認められていて、自分はみんなの役に立っていると思える子ども達の居場所となる集団である。

5) 学級集団の二つの側面

学級集団は二つの側面をもっている。一つは学習集団であり、もう一つは生活集団である。

教師の計画的援助により、「学級すべての子どもを学習集団に参加させること」と「学級すべての子どもで生活集団を形成させること」が必要である。

6) 学級が教育力のある集団になるためには

学級が教育力のある集団ということは、学級が学習集団・生活集団になっているということである。

学級が教育力のある集団になるためには、ルールの確立とリレーションの確立、この二つの要素が学級内に同時に確立していることが必要条件である。

学級内のルールとは、対人関係に関するルール（人とかかわるルール）とみんなで動く時の集団活動・生活する際のルール（みんなで動くときのルール）である。

リレーションとは、互いが構えない、ふれあいのある本音の感情交流がある状態。学級内の対人関係の中にリレーションがあることで、子ども同士の

間に仲間意識が生まれ、集団活動（授業・行事・特別活動）などが協力的に活発になる。

7) 子どもたちの学級生活での楽しみは何か。

- ① 友だちとのかかわり・・・友に認められている。友から大事にされている。
- ② 学級集団での活動・・・学級の一員である。友だちのために役立っている。
- ③ 学習活動・・・・・・授業がおもしろい。自分の夢の実現のために
- ④ 教師との関係・・・・・・自分を伸ばそうと考えてくれている。

先生から大事にされている。

8) 学校教育全体の中で「周りの人を大切にする能力」と「自分を大切にする能力」を学ばせる。助け合い支えあう関係を学ばせる。

周りの人を大切にする能力とは

- ① 困っている人を助ける。
- ② 一緒に遊ぶ
- ③ 協力する
- ④ 人の話をよく聞く

自分を大切にする能力

- ① 自分のことを周りの人にお話しする
- ② 自分を好きになる
- ③ 自分の考えや意見をもつこと

9 いじめ発生時の緊急対応体制

